



交通しづおか

| Traffic Shizuoka | No.212 |

回覧

令和6年1月発行

発行：一般財団法人 静岡県交通安全協会（静岡県交通安全活動推進センター）静岡市葵区鷹匠二丁目5番7号 交通会館ビル TEL. 054-251-4765（代）FAX. 054-251-4779

みんなで支え合う交通安全活動



●●●令和6年使用 交通安全年間スローガン●●●

内閣総理大臣賞受賞作品

一般部門(A)【運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの】 今日もまた あなたの無事故 待つ家族

一般部門(B)【歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの】 身につけよう 交通ルールと ヘルメット

子ども部門【こどもたちに交通安全を呼びかけるもの】 わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり



一般財団法人
静岡県交通安全協会
会長 酒井公夫



副会長
柴田一豊



副会長
原川 久



副会長
中村嘉宏

ご挨拶

交通安全協会各地区支部の役員および会員の皆様におかれましては、平素から当協会の活動にご理解、ご支援をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

また、関係各団体の皆様方におかれましては、各地域においてボランティアとして各種の交通安全活動に献身的に尽力され、交通事故の防止に多大な貢献をされておられますことに、心から敬意を表する次第であります。

さて、昨年8月に開催された「第55回交通安全子供自転車全国大会」に出場した本県代表の「浜松市立平山小学校」が団体の部で優勝、並びに文部科学大臣賞を受賞しました。これは本県の子供に対する交通安全教育のレベルの高さを表すものであり、子供たちが成長し、運転免許証を取得して自動車を運転するようになつ

た際には、子供のときに受けた交通安全教育の成果として、交通事故の減少につながると大いに期待しております。

当協会といたしましては、県内の交通事故の発生実態を踏まえ、重点施策として、「高齢者と子供の交通事故防止対策」など6つの対策を定め、安全で安心できる県民生活を実現するため、引き続き交通安全教室や街頭活動、テレビ・ラジオを通じるなどした交通安全広報啓発活動を強力に展開し、警察や関係機関・団体、各地域のボランティアの皆様との連携のもと、各種交通事故防止に取り組んでいく所存であります。

結びに、皆様方の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

交通事故のない安全・安心な 静岡県を目指して

交通安全協会の皆様には、平素から交通事故防止活動をはじめ、警察業務各般にわたり、格別な御理解と御支援を賜っておりますことを、この誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、静岡県内の交通情勢につきましては、人身交通事故件数は減少傾向にあるものの、飲酒運転や無免許運転などの重大・悪質な違反による交通事故が後を絶っていないほか、今なお多くの尊い命が交通事故で失われている状況にあります。

過去5年間の交通事故で亡くなった方の状況を見ますと、年齢層別では高齢者が全体の約6割を占めているほか、状態別では歩行中と自転車利用中の死者が全体の約5割を占めており、その対策は極めて重要です。

このような状況を踏まえ、県警察では「しづおか安全横断3つの柱」と銘打ち、全年齢の歩行者に対して「信号を守る」・「横断歩道を渡る」などの基本的な交通ルールの遵守に加え、自らの安全を守るために安全行動として「手をあげるなどして、運転者に横断の意思を伝える」・「安全を確認してから横断する」・「横

断中も安全を確認する」ことを呼びかけています。

また、自転車利用者に対しては、昨年4月1日から努力義務化されたヘルメット着用を、頭部保護の重要性と着用による被害軽減効果とともに強く県民の皆様に呼び掛けているところです。

そのほか、県警察では、第11次静岡県交通安全計画で掲げられた目標の、令和7年末までに年間死者数80人以下、年間人身事故発生件数15,000件以下の達成に向け、各種交通事故防止対策を推進しているところでありますが、こうした交通安全活動による県民の交通安全意識の高揚には、関係機関・団体の皆様との官民一体となった活動が不可欠です。

地域に密着した活動を開催しております交通安全協会の皆様には、交通安全活動のけん引役として、引き続き御活躍頂きますようお願い申し上げます。

結びに、一般財団法人静岡県交通安全協会の益々の御発展と、皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

静岡県警察本部
交通部長 加藤 悟





● 交通栄誉章緑十字金章・同銀章並びに交通安全優良団体等表彰

交通栄誉章「緑十字金章・銀章」、交通安全優良団体、優良事業所、優良学校、優良交通安全協会の表彰受賞者等が決定しました。表彰を受けられた皆様(団体等)は次のとおりです。おめでとうございます。

多年にわたる交通事故の防止活動に深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

交通栄誉章緑十字金章

(警察庁長官・一般財団法人全日本交通安全協会会长連名表彰)

交通安全功労者



佐々木秀輔 様
(水窪地区支部)



佐古 充 様
(湖西地区支部)

優良運転者



平山 覩 様
(熱海地区支部)



海野 昇 様
(静岡中央地区支部)

交通栄誉章緑十字銀章

(警察庁長官・一般財団法人全日本交通安全協会会长連名表彰)

交通安全功労者

青木喜代司 様 大石高行 様
(伊豆中央地区支部) (牧之原地区支部)

杉山總子 様 鈴木義夫 様
(沼津地区支部) (浜松東地区支部)

木村 勲 様 伊東 修 様
(清水地区支部) (細江地区支部)

原川 久 様
(静岡南地区支部)

優良運転者

森 茂男 様 藤田昌宏 様
(沼津地区支部) (森地区支部)

栗田修身 様 大木政弘 様
(静岡中央地区支部) (浜松東地区支部)

杉橋洋一 様 前原幸郎 様
(静岡中央地区支部) (細江地区支部)

三浦雄治 様
(藤枝地区支部)

交通安全優良団体・事業所・学校・交通安全協会 (一般財団法人全日本交通安全協会会长表彰)

優良団体

静岡市交通指導員会蒲原支部 様
(支部長 鮎川忠次 様)

優良事業所

東海輸送株式会社 様
(代表取締役社長 山田秀昭 様)

優良学校

裾野市立千福が丘小学校 様
(校長 勝又一仁 様)

優良交通安全協会

静岡県交通安全協会富士宮地区支部 様
(支部長 岩見文惠 様)

自転車を安全に安心して利用するためには

「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(いわゆる自転車条例)が施行され、自転車保険の加入が義務化されました。自転車に乗る人全てが対象です。万が一の事故に備えて保険に加入しましょう。

自転車の点検整備をして TSマーク(付帯保険)を貼りましょう!

「TSマーク」は、自転車安全整備店で自転車安全整備士が点検・整備した自転車に貼ってもらえるマークであり、安全(点検・整備)・安心(付帯保険)な普通自転車のしです。TSマークには付帯保険が付いているので、交通事故にあった場合でも安心です。保険の有効期間は1年です。

■ TSマーク付帯保険の支払い対象

区分 項目	賠償責任補償		傷害補償		被害者見舞金
	死亡・傷害 (全ての人身事故)	死亡・重度後遺障害 (1~7級)	死亡・重度後遺障害 (1~4級)	入院 15日以上の傷害	
緑色 TS マーク	限度額 1億円 示談交渉サービス付き	—	一律 50万円	一律 5万円	賠償責任補償に より対応
赤色 TS マーク	—	限度額 1億円	一律 100万円	一律 10万円	一律 10万円

自転車安全整備店はこのマークが目印です▶



(一財)全日本交通安全協会の自転車会員に入会しますと、会員サービスとして万が一の自転車事故に備えた「サイクル安心保険」に加入できます。保険期間は1年です。

加入プラン、手続き方法は、ホームページからまずは検索してください。

一般財団法人全日本交通安全協会

Q 検索

電話での
お問い合わせは

■ サイクル安心保険センター

TEL: 03-4590-1519



静岡県交通安全協会
各地区支部の
交通安全活動紹介

交通安全教育活動

交通安全活動

広報啓発活動

その他の活動

下田地区支部

早めのライトオンと
反射材の着用広報を行いました



伊豆中央地区支部

よく見て渡ろう!
～馬と一緒に交通安全～



三島地区支部

春の全国交通安全運動街頭広報
～女性部が活躍～



伊東地区支部

車は来ていないかな?
よく見て渡ろう



熱海地区支部

反射材着用促進広報



沼津地区支部

今日は交通事故死ゼロの日



裾野地区支部

親子で学ぼう交通安全



御殿場地区支部

あなたの反射神経を診断
安全運転に心がけましょう



富士地区支部

～通学路
手をあげてよく見て渡ろうね～



富士宮地区支部

自転車教室
～止まって確認!右よし左よし!～



清水地区支部

守ろう!かけがえのない命!
交通安全七夕飾り



静岡中央地区支部

交通安全運動実施中!



静岡南地区支部

新入学おめでとうキャンペーン



藤枝地区支部

交通安全運動実施中
交通安全指導員と役員による活動





焼津地区支部

～やいちゃんと事故ゼロを約束～
入学おめでとうキャンペーン



島田地区支部

渡る時
止まって手をあげ みぎひだり



牧之原地区支部

交通安全広報キャンペーン



菊川地区支部

春の全国交通安全運動
出陣式



掛川地区支部

高齢者キャンペーン
帰宅するまでが買い物ですよ
交通ルールを守って、楽しい買い物



森地区支部

「ピカッと安全 見守りibbon」
新1年生に贈呈しています



袋井地区支部

自転車の安全利用の
街頭広報活動



磐田地区支部

地域みんなで広げよう!
交通安全のまち磐田市



天竜地区支部

交通事故ゼロの日
安全広報



水窪地区支部

早朝街頭広報の実施



浜北地区支部

「雨でも安全に歩くよ!」
～傘の使い方を覚えよう～



浜松東地区支部

右・左 よく見て渡ろう 交差点



浜松中央地区支部

お宅に訪問して、
交通安全を呼び掛けました!



浜松西地区支部

命を守るお約束
in浜名湖バルバル



細江地区支部

「子供自転車県大会」で
平山小が支部長に優勝報告



湖西地区支部

飲酒運転等根絶キャンペーン
in道の駅「潮見坂」





地域に根付いた交通安全活動

一般財団法人静岡県交通安全協会三島地区支部
指導交通安全指導員 増田友香

交通安全指導員制度は、戦後の高度経済成長期に車が家庭に普及し、通行量が増加した結果、交通事故が急増し、それに伴い子どもが犠牲となる交通死亡事故が増加したことを受け、「児童の通行の安全を守る」等を目的に昭和37年に発足しました。県内には、174人の交通安全指導員が在籍しており、私は、交通安全協会三島地区支部の交通安全指導員として、三島市、函南町内で交通安全活動をしています。

私が交通安全指導員を目指したのは、大学の先生による紹介でした。

当時、保育士を目指し勉強をしていましたが、実習や勉強をしているうちに、「就学前の子どもだけではなく、幅広い世代の人たちと関わりたい。」と思うようになりました。幅広い世代と関わる仕事を探している時に、先生から「交通安全指導員の採用試験を受けてみないか。」と言われ、仕事内容について調べていくうちに、子どもだけではなく高齢者まで幅広い世代の命を守る生涯教育の一環に携われる仕事だと知り、交通安全指導員を目指すことにしました。

現在、園児から高齢者まで全ての世代を対象に、交通安全教室を実施し、交通ルールを守ることの重要性を伝えています。

また、街頭における活動、広報車を使った広報活動に加え、イベント会場での啓発活動等、様々な活動を通して交通事故防止を呼び掛けています。

交通安全指導員制度が発足した時代は、子どもが犠牲となる交通事故が多発していましたが、近年は、高齢者が関連する交通事故が増加傾向にあり、時代の変化に合わせ、かつ様々な手法を通して交通事故防止活動に取り組んでいます。

これらの活動は、私自身だけではなく、地域の方々のご支援・ご協力の上で成り立っていることを実感しています。

今後も地域の皆さんと一緒に、交通事故防止活動を通じて交通ルールの遵守を呼び掛け、交通事故のない地域づくりに貢献できるよう活動していきたいと思います。





「運転適性検査(K2)」を受けてみませんか!

検査料は

- 交通安全協会では交通事故防止活動の一環として「運転適性検査」を行っています。
- 検査により、あなたの運転が下記等のタイプに判定され、交通事故を起こさないためのアドバイスを受けることができます。



- 検査方法は、ペーパー方式で7つの検査項目を行い、所要時間は約50分です。
- 個人でも団体でも受検できます。まずは、下記の連絡先にお問い合わせください。

(一財)静岡県交通安全協会 講習事業部 TEL:054-251-4765

受検者数	金額(お一人様・税込)
1人～20人未満	1,650円
20人～50人未満	1,100円
50人～100人未満	990円
100人～200人未満	880円
200人以上	770円

検査結果の診断票を受け取った受検者からは、「心当たりがある結果だったので今後の運転に生かしていきたい。」などと好評を得ています。

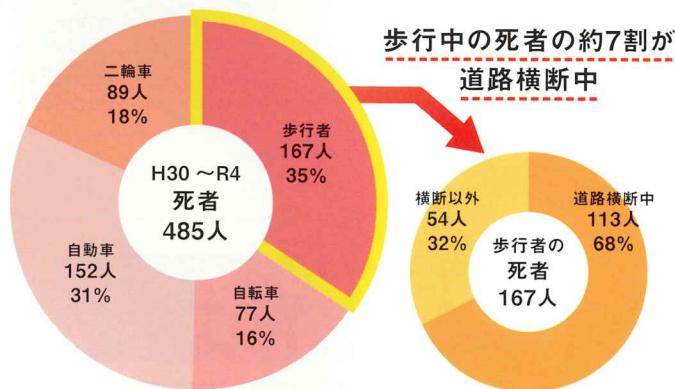


県警察からのお知らせ「しづおか・安全横断3つの柱」推進中

静岡県警察本部
交通企画課

危険から自らを守る「3つの柱」を実践して事故ゼロへ!

県内の交通事故死者の状況(平成30年～令和4年の5年間)



安全横断3つの柱



自転車乗車用ヘルメットをかぶって大切な命を守ろう!

■■ 自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化 ■■

令和5年4月1日から、改正道路交通法の施行により

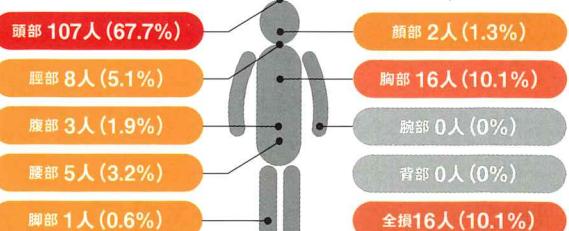
全ての自転車利用者に対して、

ヘルメットの着用が**努力義務**となりました。

自転車に乗る時は
大人もヘルメットをかぶろう!

自転車事故死者の致命傷は**頭部**が約7割!

ヘルメットを着用しないと致死率が約3倍に!

自転車事故死者の人身損傷部位
(過去10年・平成25年～令和4年・静岡県内)

※全損(致命傷が複数) ※窒息・溺死等10人を除く

最新の交通安全情報を県警交通部X(旧Twitter)にて掲載中です



● ● ● 交通安全協会の活動にご支援・ご協力を ● ● ●

悲惨な交通事故を防止していくため、県民一人ひとりが力を合わせて交通安全活動を推進していきましょう。

交通安全協会では、運転免許証更新時等に窓口で交通安全協会へのご入会をお願いしています。

ご入会時には、会費を頂いておりますが、その貴重な会費は地域の交通安全活動に活用させていただきます。

交通事故から大切な命を守る活動にご理解とご支援をお願いします。なお、会員の皆様には特典をご用意しておりますのでぜひご利用ください。

交通安全協会会員特典

特典①

運転免許証失効 (更新忘れ)防止通知

運転免許証の有効期間が差し迫った会員の方にハガキで更新確認の通知をしています。



特典②

優良運転者の表彰

無事故・無違反の優良運転者の方に優良運転青銅賞から緑十字金章まで8段階の表彰を行っています。



特典③

交通安全グッズ等の進呈

免許証ケースや、反射材など交通事故防止に活用できるグッズを進呈します。



特典④

会員優待サービス制度

交通安全協力優待店をご利用の際は、割引購入やポイントUPなどが受けられます。



交通安全協力優待店

当協会の会員の方が、優待店でお買い物などする際に「会員証」を提示しますと、割引などの会員優待を受けられます。ぜひご利用ください。

現在までの優待店の業種は、次のとおりです。詳細な優待店の最新情報は、当協会のホームページをご覧ください。

なお、優待店や優待内容は変更となる場合がありますのでご注意ください。

- 教育講座・学び
- アルコール検知器
- 健康推進(フィットネス・エステ)
- 旅行
- 眼鏡・宝飾品
- 陶器

- 住宅・リフォーム
- カー用品
- 自動車(買取・修理等)
- ギフト商品
- 各種療法
- 写真・映像・WEB制作

- 家具・インテリア・寝具
- 自動車学校
- お菓子
- 文具・事務用品
- ガソリンスタンド・燃料
- 学生服・制服

- 各種相談
- お茶
- ヘアピューティーサロン
- 温浴業
- 印刷業
- ホテル・旅館

- 博物館・美術館
- 介護
- 食品・雑貨
- 自転車
- カラオケ
- 生花

- レストラン・飲食店
- 洋服・呉服
- 引越



※優待店の最新情報は、交通安全協会ホームページから確認できます！▶▶

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用※

※ヘルメット着用は全年齢対象です。

夕暮れ時から夜間ににおける交通事故防止 「ピカッと作戦」展開中

歩行者も自転車も、夕暮れ時から夜間はピカッと光る反射材を着用しましょう

■ ■ ■ 主な取り扱い反射材と着用例 ■ ■ ■

笛付闇夜の用心棒



通勤・通学用の
バッグなどに！

ウォーキングサイン



お孫さんの
ランドセルなどに！

サイクリリフレクター



通勤・通学用の
自転車などに！

反射材は、お近くの交通安全協会各地区支部または運転免許センターの交通安全協会で販売しております。